

平成27年第2回

# 伊根町議会定例会会議録

平成27年6月10日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成27年第2回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成27年 6月10日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年 6月10日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成27年 6月10日 13時45分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 13名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
保健福祉課長	須川清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		8番	上辻 亨		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成27年 第2回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成27年6月10日(水)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度伊根町一般会計第9回補正予算)
- 日程第 6 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて  
(伊根町町税条例等の一部改正)
- 日程第 7 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて  
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 8 議案第30号 平成27年度伊根町一般会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第31号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第32号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第34号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 物品購入契約の締結について (小型動力ポンプ付積載車)

日程第 1 4 議案第 3 6 号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ 5 t 級）

日程第 1 5 議案第 3 7 号 財産区管理委員の選任について

日程第 1 6 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度伊根中学校グラウンド整備工事（第 1 工区）変更請負契約の締結について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 26 年度伊根町一般会計第 9 回補正予算)
- 日程第 6 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて  
(伊根町町税条例等の一部改正)
- 日程第 7 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて  
(伊根町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 8 議案第 30 号 平成 27 年度伊根町一般会計第 1 回補正予算
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 27 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 10 議案第 32 号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 33 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 34 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 35 号 物品購入契約の締結について (小型動力ポンプ付積載車)
- 日程第 14 議案第 36 号 物品購入契約の締結について (除雪ドーザ 5 t 級)

日程第 1 5 議案第 3 7 号 財産区管理委員の選任について

日程第 1 6 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度伊根中学校グラウンド整備工事  
(第 1 工区) 変更請負契約の締結について

## 会 議 の 経 過

平成27年6月10日(水)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) おはようございます。

本日はご苦労さまでございます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 平成27年第2回伊根町議会定例会の招集に当たり一言ご挨拶申し上げます。

去る6月7日は、伊根町スポーツチャレンジデーということで、梅雨入りをしたにもかかわらず絶好のスポーツ日和の中、多くの町民の皆様のご参加のもと盛会に開催できましたこと、心より御礼申し上げます。

過日、開催されたタンタンロングライドについては、コースとなっておりました国道178号の蒲入付近では、急なカーブもございますので、注意喚起はさせていただいておったのですが、このような事故が発生しましたこと、大事には至りませんでしたけれども、大変残念なことでございます。

次年度は、本庄蒲入バイパスが開通しておるはずでございますので、このようなコースは回避できるものと思っております。

さて、来る6月26、27日には「日本で最も美しい村連合」の設立10周年を記念して、北海道美瑛町でフランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本の5カ国による世界大会総会が開催されます。1982年にフランスで始まりましたこの運動でございますが、世界各地にその広がりを見せております。現在、アジアでの美しい村運動の立ち上げの支援が検討されており、この大会のホスト国であります日本が中心となっていくこととなっております。メンバーとしてインドやマレーシアからの参加が検討されております。インバウンドが高まる中、アジアの仲間たちとも新たな交流が始まれば、非常に楽しみな展開が期待されるわけでございます。

さて、プレミアム商品券は、本町は5月31日から発売しております。発行総数は2,200冊でございます。30%のプレミアムをつけております。公平を期すため、町民限定で6月中はお一人様1冊としております。また6月23日、24日には、出張販売も行う予定としております。6月中に全てが売れなかった場合は、先着順ではございますがお一人様20冊まで販売いたします。ぜひとも皆さんご購入のほどよろしくお願い申し上げます。

また今年度、住民懇談会を再開いたしました。5月21日に大原公民館をスタートし、7月28日の峠住民センターまで3か月で15カ所を回ります。現在6カ所を終えたところでございます。主に、地方創生について当町の現状、課題、そして方向性をお示しし、ご意見を頂戴しております。またふだんの生活の中で感じておられること等、忌憚のないご意見を頂戴しております。住民の皆さんと接し、意外な地域の課題などを聞かせていただくなど有益な機会となっております。今後の伊根町の施策、また地方総合戦略の参考とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

さて、5月31日をもって出納閉鎖を行いました。一般会計でございますが、歳入総額が37億6,004万5,000円、歳出総額36億439万円、差し引き残額1億5,565万5,000円、うち翌年度へ繰越すべき財源は2,935万6,000円、よって実質収支額は1億2,629万9,000円となりました。出納閉鎖時の主な基金残高につきましては、財政調整基金9億7,575万6,000円、前年度末比444万3,000円の増、0.46%の微増であります。減債基金につきましては6億8,734万7,000円、前年度末比4,003万6,000円の増、6.18%の増となっております。今後も効率的かつ効果的な行財政運営に心がけ、歳入確保、歳出削減に努めていきたいと考えております。

今定例会にご提案申し上げますのは、専決処分の承認を求めるものが3件、平成27年度補正予

算が2件、条例の改正で3件、物品購入契約が2件、工事請負契約が1件、人事案件が1件でございます。

本定例議会における議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 9時37分

再開 9時40分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年第2回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、和田 義清 君

8番、上 辻 亨 君を指名します。

両議員に差し支えがある場合は、次の号数の議席の議員にお願いしたいと思います。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る6月2日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から6月18日までの9日間といたしたいと思います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの9日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの9日間で決定いたしました。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書、要望書はお手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のありました例月出納検査結果につきましては、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告をいたします。

5月15日開催の正副議長・両常任委員長会議での報告でございます。

検討の結果につきましては、管外視察の場所、日程について、島根県海士町を中心とした島根県の町、第1次産業を中心とした定住人口の増加、またICTを活用した高齢者の見守り、議員定数の削減をした町を検討しましたが、離島ということでいろいろと無理があることから、富山県、福井県、日本海側を中心としたところで検討していくということになっております。日程につきましては、当初は7月14日から15日の予定をしておりましたが、会議終了後、日程調整をする中で無理があり、6月に視察先を決定いたしまして、10月上旬に視察を実施しようということ調整ができております。また、伊根町議会の申し合わせ事項について検討いただき、議運で諮ることになりました。

5月25日、町村議会議長特別研修がございまして、滋賀県、京都府とで行いました。1部につきましては、「正副議長に求められるもの」という題で行っております。話題の多い町を取り上げられて、廣瀬先生からの話でございました。この先生は、全国市議会議長会の広報部参事さんでござ



ございます。研修後は、第2部といたしまして、京都、滋賀で意見交換を行いました。滋賀県8人、京都府13人の出席でございます。

続きまして5月26日から27日、全国町村議長会研修会が東京中野サンプラザでありました。

1日目は、内貴先生から基調講演で、「分権時代における地方議員の役割」という題で1時間程度講演があり、シンポジウムが「これからの町村議会を考える」という題で行われ、コーディネーターは基調講演された内貴先生です。パネリストとして、北海道福島町議会議長、山形県川西町議会議長、山梨県昭和町議会議長、鳥取県日南町議会議長、沖縄県南風原町議会副議長と5町の議長さんがそれぞれ上がって参加されました。その中で主な中では、計画の段階で議員の要望等を入れるとか、野外をしたけれども一、二回で終わったとか、いろいろな問題がございました。最後に和歌山のほうから、題とは全く関係なかったですが、イルカの問題について皆さん協力してほしいということによっておられました。

この会議が終了後、京都府の国会議員の先生と京都府の議長さんとで意見交換を行い、参加されましたのが、谷垣衆議院議員さん、二之湯参議院議員さん、西田参議院議員さん、安藤衆議院議員さん、田中衆議院議員さんの5名が出席されました。その中で懇親ということで行っております。

2日目につきましては、5月27日、東京中野サンプラザにおいて、関西大学の白石真澄先生より、「日本の健康の鍵は“農山・漁村”が握る」ということで2時間ほどの講演を受けました。その後、読売新聞東京本社編集委員の青山彰久先生より、「地方創生と政治・経済の展望」ということで2時間の講演を受け、その後、終了となっております。

また資料を見たい方は事務局に置いておりますので、また見てやっていただければ幸いです。

それでは続きまして、和田委員長から総務委員会についての報告をお願いします。

○1番（和田義清君） おはようございます。

総務委員会より総務委員会報告をさせていただきます。

4月16日、5月1日と総務委員会を伊根町役場において開催いたしました。

4月16日においては、政策提言について、景観法の策定について、担当課もしくは担当者に景観計画の進捗状況の説明を受けるということで話がまとまり、5月1日に地域整備課の担当課長と担当課の2名の方にお越しいたしまして、観光客増大に向けた景観計画、野外広告物等の規制関係の策定進捗状況と策定後の伊根浦舟屋群の町並みについて、都市計画区域でなければ、都市計画並みの規制は受けられず、ゆえに伊根浦は伝統保存条例に基づく計画が妥当ではないかというご説明を受けました。

続いて、政策提言について議論いたしました。

資料をいただき、伊根町内のパブリックコメントの状況について、また、その他、公聴の場について、公開制度について議論をいたしました。こちらは後に資料をいただき、各委員で勉強させていただき、次の総務委員会のほうでまた議論するということになりました。

管外視察につきましては、老人福祉の先進的取り組み、診療所の統合等が行われている視察先はどうかという意見が出ていて、こちらのほうは正副議長及び委員長に付託するということになりました。

総務委員会のほうからは以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、上辻委員長から産業建設委員会についての報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 産業建設委員会から報告いたします。

4月16日、海の京都の事業ということで、進捗状況を観光協会の担当者の方に来ていただきまして説明していただきました。

5月1日は、本庄地区公民館におきまして、伊根町へ定住してきた方々との意見交換会を開催いたしました。町内で定住されておられる4名の方と、定住するに至った経過について、伊根町に定住しての感想について、町外から定住をする上での課題、問題点などについて意見交換会を開催いたしました。また、管外視察の行き先などを話し合い、終了いたしました。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問ございますか。以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度伊根町一般会計等繰越明許費繰越計算書・下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、及び平成26年度伊根町一般会計予備費充用・伊根町国民健康保険特別会計予備費充用・伊根町後期高齢者医療特別会計予備費充用について、並びに平成27年度伊根町一般会計予算予備費充用についての報告をお願いいたします。石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） それでは、繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

平成26年度伊根町一般会計等繰越明許費繰越計算書、2款総務費 1項総務管理費 普通財産管理費、以下14件。裏面の平成26年度伊根町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費 漁業集落排水事業費につきましては、記載のとおり精査し、翌年度繰越額が確定しましたので報告します。

なお、3月定例会でご可決賜りましたそれぞれの補正予算で繰越明許費として計上したため、説明は省略させていただきます。

引き続き、予備費充用について報告いたします。

3月定例会以降、平成26年度予算で予備費充用したものが4件あります。

一般会計ですが、町営住宅入居者の利便を図る修繕が多くあり、予算に不足が生じたので、96万6,000円充用しました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定ですが、収入のありました特別調整交付金（へき地診療所運営費分）を本庄診療所勘定へ繰り出すに当たり、予算に不足が生じたので、107万円充用しました。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、後期高齢者医療保険料を金融機関窓口での支払いや口座振替納付とする、いわゆる普通徴収件数が想定より多くあり、金融機関へ支払う収納取扱手数料に不足が生じたので1,000円。保険料滞納繰越分、延滞金の収入により広域連合納付金に不足が生じたので4,000円充用しました。

続きまして、平成27年度予算で予備費充用したもの1件あります。

一般会計ですが、2月6日に発生し、3月4日に開催した伊根町公務災害補償等認定委員会で公務災害として認められたものの、治療費、通院費の療養補償の額が4月に入って確定したため、1万8,000円充用しました。

以上、繰り越し関係、予備費充用の報告とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） ただいまの行政報告について、質疑はありませんか。ないようであります。これで行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第27号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第9回補正予算）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第9回補正予算）についてでございます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算総額に3,907万7,000円を追加し、38億8,611万1,000円とするものでございます。今回は最終の補正予算で、前回の補正予算後に判明したものを計上しております。

2、3ページをごらんください。

歳入です。2款地方譲与税から15款府支出金までについては、最終の決定額に補正するものでございます。特に地方交付税では、特別交付税の3月交付分を受け、予算計上額との差額9,366万1,000円を計上しております。

16 款財産収入は、緊急経済対策基金利子を計上しております。

18 款繰入金の減額は、府補助金、特別交付税により財政調整基金、特定目的基金の繰り入れを減額するものでございます。

6、7 ページをごらんください。

次に、歳出についてでございます。

2 款総務費 1 項総務管理費は、一般財源の余裕分を減債基金に積み立てるものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度伊根町一般会計第 9 回補正予算）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度伊根町一般会計第 9 回補正予算）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 28 号

～

◎ 日程第 7 議案第 29 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 6、議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）及び日程第 7、議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）の 2 議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第 28 号、29 号を一括してご提案申し上げます。

先に、議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）についてでございます。地方税法の一部を改正する法律が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、伊根町町税条例についても直ちに所要の改正を行ったものでございます。

議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）についてでございます。同じく平成 27 年 3 月 31 日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、同日に所要の改正を行ったものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）、議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）の 2 議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 2 議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言ください。質疑ございませんか。上辻議員。

○8 番（上辻 亨君） 専決処分の議案第 28 号のほうの説明のほうで、32 ページの軽自動車に対する第 8 2 条の規定ということで、これは電気自動車とかに係る税率が書かれておるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 16 条の改正の部分でございますが、先ほど申し上げましたとおり、27 年度に新たに取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等ということで、具体的には電気

自動車、それから細かく言いますと平成32年度の燃費基準というものが一定設定されておりますので、その燃費基準を20%以上上回っておるものについては、おおむね50%軽減、さらにその同じ32年度燃費基準というものを達成したものにつきましては、おおむね25%軽減するという内容になっておるものでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）及び議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）の2議案を一括して採決いたします。

2議案を承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、2議案は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第8 議案第30号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第30号 平成27年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第30号 平成27年度伊根町一般会計第1回補正予算についてでございます。

1 ページをごらんください。歳入歳出総額に1億6,721万8,000円を追加し、32億8,721万8,000円とするものでございます。

2、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。14款国庫支出金 1項国庫負担金は民生費国庫負担金で、介護保険の低所得者保険料負担軽減負担金を、2項国庫補助金では、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度にかかわるシステム改修の補助金を計上したものでございます。

15款府支出金 1項府負担金は、介護保険の軽減負担金の増、2項府補助金で高齢者福祉関係と農林関係補助金の2件の増、3項委託金で太鼓山風力発電所管理委託金の増額でございます。

17款 1項寄附金は、子育て支援充実資金として、平成26年度末に退職した元本庄保育所所長、大江志津子氏から寄附を受けた指定寄附金の計上でございます。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額でございます。

20款諸収入 4項雑入は農地中間管理機構委託金でございます。

21款 1項町債は、過疎対策事業債の増額でございます。

次に、4、5ページをごらんください。

歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費は、ホームページの充実、財産管理費で倉庫の屋根の仮補修経費でございます。

3款民生費 1項社会福祉費は、老人福祉センター修理、サロン型カフェの増額でございます。

2項児童福祉費は保育所備品の購入でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費は多職種連携推進事業の増額でございます。2項清掃費は宮津与謝環境組合負担金でございます。

6款農林水産業費 1項農業費は、農業経営法人化等補助金でございます。2項林業費は、未利用間伐材の利用促進のための間伐作業道の開設などでございます。

8款土木費 2項道路橋りょう費は、亀島本庄浜線大原地内の道路改良の増嵩分でございます。

9款 1項消防費は、消防組合の機材整備費の負担金でございます。消防施設等管理費では、消防艇庫建設にかかわる補償工事でございます。

10款教育費 3項中学校費は、伊根中学校改築事業グラウンド周辺施設等整備分でございます。次に、6、7ページをごらんください。

地方債の補正でございます。先ほど説明を申し上げました過疎対策事業債の内訳になります。

追加3件は、宮津与謝環境組合負担金は清掃工場用地取得費の本町負担分、常備消防組合負担金は高規格救急車の本町負担分、伊根中学校改築事業は、屋外運動場の夜間照明施設などの附帯施設関係の計上でございます。

変更は、町道改良事業は亀島本庄浜線の事業費増額でございます。消防施設等管理費は消防艇庫建設に係る補償関係工事費の計上による増額でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第30号 平成27年度伊根町一般会計第1回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） この学校建設費なんですけれども、この1億1,400万の中には、擁壁を削った、山を削ったところへのボルト締めみたいなことをしていますけれども、そのお金も含まれているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回、先ほど説明申し上げました現在施工しています周辺工事の変更分としまして、その工事も含めまして2,100万を計上させていただいております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） その中に、今から議案第38号に含まれるものも含まれているということですね。これちょっと私、不審に思うんですけれども、ボーリング調査をやられたと。それがどういう取り決めになっていたのか。例えばボーリング調査をした地点と、今現在、切り土をしているところというのは合っているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回の切り土の工事のボーリング調査につきましては、あの斜面では3カ所調査を行っております。その中で2カ所が、現在ののり面を削っております部分の調査を行っております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それでは、その2カ所を削られた、ボーリングをされたときに、その担当のコンサルタントはどういう判断だったんですか。要するに、そこにはボルトを打ち込まないともたないという判断だったのか、それとも大丈夫ですという判断だったのか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 詳細につきましては、議案第38号のほうで説明はさせていただきたいと思いますが、現在5つののり面がございますが、当初の設計では1、2、3面について現在の受圧板、そして鉄筋の挿入という施工をします。それ以外の4、5ののり面につきましては吹きつけ工で、植生工で大丈夫だろうという、そういう調査といいますか設計でございました。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それを変更ということですよ。ということは、要するに、ボーリングをしたけれどもだめだったという、掘ってみないとわからないと、掘削をしないとわからないという結果だったわけですよ。というのは、それはもうコンサルの瑕疵だと思いますね。

それに対して教育委員会のほうはどういうふうに対応されたんですか、業者に対して。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回のボーリング調査なんですけれども、調査内容が3カ所、先ほど3カ所調査をしたと言いましたけれども、そのうち2カ所がボーリング調査でございます。1カ所はボーリング調査じゃなくて、簡易的な、簡易コーンというものを土の中に落として調査するという、そういう工事でございます。その簡易コーン貫入調査というのが、今回掘削したところ、1、

2、3のり面と同様の工事をしなければならないというふうに判断をされた箇所です。

当初の調査時点では、今回の4、5のり面を施行するに当たっては、当初の吹きつけ・植生工で大丈夫だろうというふうな判断をされたわけです。これについては、調査の時点で亀裂が発生して崩壊するだろうということは、調査時点では考えにくいというふうな判断で、先ほど申しましたような施行をするという。しかしながら、今回切っていく中で、従来、土がかぶさっておりますので、圧力がかかっているわけです。それを削りましたので、その圧力がなくなります。ということで、中で固まっておったものが、崩れるといいますか、破裂するといいますか、そのような状況になったということで、当初のボーリング調査、簡易コーン貫入調査や地表を歩いて行く調査では、現在の地質が受圧板、鉄筋を挿入するような措置はしなくてもよいだろうという、そういう判断をされたということでございます。

ということで、教育委員会としましては、この部分については業者の瑕疵には当たらないというふうな判断をさせていただいたところです。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） そもそも現在のコンサルタントを選ばれたという、その経緯も含めて聞きたいんですけども、例えば以前に学校を建てるときにも質問しましたけれども、そのときの回答が、学校をどうしてその設計事務所をお願いしたんですかと言ったら、安かったんだという話だったんですね。

だから、我々はやっぱり大きな事業をしようと思えば、その安い云々ではなくて、やっぱり安全性をとるべきだと思うんですね。学校で子供たちがグラウンドを使うわけですよ。十分なそれなりの調査を多分されたはずだとは思いますが、結果としてこういうことになっています。

期限が、期間が決められているからということで、どうしてもお金を出してやってしまうほうに行ってしまうがちだと思えますけれども、本来はそうじゃないと思うんですよ。行政側のもっと毅然とした態度を示していただかないと、はっきり言ってなめられているような状態じゃないかと私は思いますよ。

ですから、そのコンサルタントに対して、例えば教育委員会さんのほうが、そのボーリング調査に対する報告書というのを多分もらっているはずだと思います。そこにはそういうふうに明確にうたっているのかどうなのか。それと契約時の瑕疵責任について、どういうふうなものを瑕疵と認めるのかということまでをちょっとお知らせ願いたいですね。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ボーリング調査の調査報告書は確かにいただいておりますが、契約書のことにつきましては現在手元にございませぬし、その瑕疵の条件につきましては、すみませんけれども、その部分につきましては、今現在ちょっと理解できておりませぬ。

○議長（泉 敏夫君） 暫時休憩します。

休憩 10時47分

再開 11時20分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご質疑、質問ございましたらお願いします。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それでは、今回の結果に対して、例えば1つの工事等々が終わったり、あるいはボーリング調査が終わった時点で、第三者委員会を設けるということを提案したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 11時22分

再開 11時24分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ただいまのご提案につきましては、町長部局のほうでちょっと協議をさせていただきましますので、よろしくをお願いします。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 関連の質問なんですけれども、グラウンド工事がほぼこれで完成するとい

うことで、大体どれぐらい、何月ぐらいに完成するのかということと、あと、夜間照明ということでLEDを6基つけられますよね。これはもうナイターができるというふうに思っておるんですけども、各種団体だとかいろんなところも使われるわけですが、1時間当たりどれぐらいに貸し出しするのかとか、LEDで十分間に合うのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 伊根中学校の周辺、グラウンドも含めまして、全体の工期、完成ですけども、12月末を予定しております。12月末といいますのは、現在の山切り工事、平田川の盛り土、グラウンドの舗装、そして防球ネット、夜間照明ということで、防球ネット、夜間照明につきましては、盛り土工事が完成後、グラウンド整備が一定の形ができた後というふうなことになりますので、どうしても防球ネット、夜間照明の工事着手は少し後になってくるということで、全体が完成するのは12月末かなというふうに予測はしております。

それから、ナイターですけども、ナイターの貸し出しの件につきましては、まだ現在のところ、詳細については内部で検討はできておりません。

それから、LED照明を選択したことにつきましては、業者と打ち合わせをしていく中で、照度の調査もしていただいて、今後の運営費等々考えていく中で、LEDがよかろうというふうな判断をしましたので、照度の調査もし、今後のランニングコスト等も考えて決定をしております。

貸し出しについては、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） この照明なんですけれども、テニスコートのほうまで全てですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） グラウンドの照明とテニスコートの照明は別のものがございます。ですから、テニスコートについては、周辺にテニスコート専用の照明を設置いたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかに。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 今の件に関連してですけども、今現在使用する際に、伊根中学校へ行って鍵とか使用願をもらって出てくるのが、何か若い子らに聞いておると結構面倒くさいということで、今後考えていかれる中で、できたら、本庄なら本庄地区公民館とかに、そういう申請書とか鍵なり置けるようであれば、そういうようにしてあげたらなと思っておりますけれども、可能かどうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 施設の使用申請の用紙につきましては、今、議員がおっしゃられましたように本庄地区公民館とかに置くことは可能かと思っておりますけれども、実際の鍵の受け渡しは学校のほうでというふうなことでございますので、いずれにしても学校のほうには行っていただかなければなりませんので、そうでしたら、行って申請をされて、そのときに鍵を受け取っていただくか、使用日にもよりますけれども、申請をしまして、例えば、体育館を借りる、グラウンドを借りるというふうなことになりますと、2回学校のほうに行ってくださいということになりますので、申請用紙だけを取りに行つてというふうなことを省こうとすると、他の施設でも申請書のみについては置くことは可能かと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） テニスコートのほうも、延びてしまうわけですね。

当初は秋には全て完成ということが、12月の末ということになります。中学生にとっては、2年から3年間、要するにグラウンドが使用できないということになりましたね。

そうしますと、今現在テニスなんかは、子供たちが京都府の大会まで行けるぐらいまで実力を上げているというふうに聞いておりますけれども、ほかのところで練習ができるような手当てというのを考えておられるのか。あるいは野球に対しても、小学校のグラウンドだと、小学校が使うときもあれば、放課後ですから中学生が使うんでしょけれども、広さに関しても問題があるのかなというふうに考えるんですが、その辺を教育委員会としては、バスの輸送であったりとか、場所を確保するであったりとか、今現在テニスはイレギュラーが起きているというふうに、私も一度練習を見に行きましたけれども、非常にやりにくい環境にあります。その辺をどう考えておられるのか。また、なぜこんなに工事がおくれてしまったのか、どこに原因があるのか。ちょっとその辺をお聞

かせください。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 子供たちのクラブ活動の件なんですけれども、委員会としましては、学校のほうに、例えば野球でしたら、本庄中学校のグラウンドで練習をしたいという申し出があれば、スクールバスの運行について、それは便宜を図りますし、ですから、学校のほうに、どのような形でクラブ活動をするのが一番いいのかというふうなことは投げてあります。それについて、教育委員会としましては、支援はさせていただくということでございます。

現在は、野球については伊根小学校のグラウンドをお借りしたりとか、テニスについては現在の学校のグラウンドでやっていますかね。あと、陸上競技についても伊根小学校のグラウンドで練習をしたりしております。ですから、繰り返しになりますけれども、教育委員会としましては、学校のほうでどこの会場で練習をしたい、だからこういう支援を、バスを出してほしいとか、そういうことについては支援をさせていただいております。

それから、全体工事がおくれたというふうなことなんですけれども、これにつきましては、ご承知のように、あそこは土砂災害警戒区域等の工事の区域内でもございます。一定の調整が、土木、京都府さんとの調整もございまして、それに時間を要したということも一つの要因になっております。

それは、平田川の盛り土工事の関係がございまして。その関係で擁壁を設置するのに、また、防球ネットの支柱をL型擁壁の内側に設置をします。当初は、用地を確保するためにL型擁壁の外側に防球ネットの支柱を設置するという計画で進んでおったんですけれども、構造上の問題、強度の問題等で、それから河川の関係等で土木との協議をしていく中で、L型擁壁の外側に防球ネットの支柱を設置することは、これは許可できないというふうな、そういう土木とのやりとりがございました。それで、結果としてL型擁壁の内側に防球ネットを設置するというふうな、そういう形で整理をしました。

ですから、土木との協議、それからその設計に至るまでの期間というものがございまして、全体的に工期が延びたというふうなこともございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 学校以外でもちょっと質問させていただきたいなと思っておりまして、17ページ、ホームページ管理運用費29万2,000円、今回補正予算、システム分ということで上がっております。具体的にどのようなものを構築されて、どのようなものに対して毎月されていくのか。もう7月からということですので、ホームページのデザインであったりとか、どういう対応になるとか、その辺ももう決まっていると思うんですね。その辺もあわせてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今回のホームページのリニューアルにつきましては、表紙、最初のトップ画面ですね、もうここが全て大きく変わっております。

そういう中で、もっと見やすいような形の、クリックすればこういう情報が見られますよとかいうような、その辺のタッチの位置についても大きく見直しをされております。そういうような関係でもって、特に見やすいような状況にホームページのほうは改善をされつつあるかなと。それは、内部の中で十分な協議をして、一番見やすいものはどういうものがあるのかなというあたりを事務レベルで検討して、ほぼ素案ができ上がったというような状況でございまして、今後は、これを旧システムからの移行を考えていきたいというふうに考えておりまして、これにつきましても、完全移行、一応11月ぐらいを目指してやっております。

ですから、重複する期間があるということだけは、ちょっとご認識をお願いしたいなというふうに思っております。

内容を一言で言うのは非常に難しいということでありまして、全て画面なんか大きく変わっていますし、すぐ緊急にホームページにアップしたい状況については、各職員がそのまま打ち込むことによって、わざわざホームページ管理者のほうに持ってくるのではなくて、各職員が打ち込んだものを各課長さんがよいと判断されればすぐアップできるという、そういう迅速な、二重の手間を



省くような、そういう対応のホームページを今つくっておると、このあたりが今説明できる状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） つまりシステムの部分については、担当者が何かページをつくれば課長がそれを決裁する、そのシステムができるという使用料がこの29万2,000円のことでですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） この29万の金額については、月額3万円で、先ほど説明でも申し上げました9カ月の部分のシステムの使用料を業者に払うというものでして、その金額については、JIS規格でありますとかセキュリティの問題でありますとか、いろんなものが入っておりますので、今回3万円の9カ月分ということで予算化をさせていただいているということです。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっと意味がわからないんですけども、このシステムはそもそも何なんですかと私聞いているんです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

（「休憩」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 11時38分

再開 11時39分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。ほかにご質問ございませんか。泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今のご質問ですが、CMSのシステムの使用料ということになっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 情報発信が強化されるということで、大いに賛成したいところであるんですが、担当課に任せられるとなると、逆に情報発信する課と情報発信しない課が恐らくできてくるんじゃないかと。これ今、伊根町の防災無線の情報がメールマガジンで配信されています。住民懇談会の内容、一切メールマガジンで入ってこない。でも防災無線では流れている。熊の情報、防災無線で流れた。でも、その場にはいない人は全然わからない。メールで入ってくるかと思ったら、熊の情報も入ってこない。担当課によってまちまちであります。

この辺の情報管理の出し方、共通的な認識をこの際、定める必要が現にあるかもわかりませんが、あるというふうには私思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議員のご質問のとおり、防災関係等は入ってきていますし、ただ、住民懇談会のようなものは発信をされていないというのも事実でございますので、内部で十分検討させていただいて、町が発信する情報に、住民の方々に対して漏れないような形の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 19ページの農業費ですけれども、人・農地問題解決加速化事業で、農業経営法人、京都府の補助事業でございますけれども、これについて3団体というふうに説明がありました。以前の団体についても対象だと。恐らく筒川そば生産組合が該当になるのかなと。あと2つですね。これについて、1つについては補正予算か何かでライスセンターの関係があったと思うんで、それだと思うんですけども、もう一つ、もう決まっているのか、それとも予備としてお持ちなのか、そのあたりについて説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） もう一団体につきましては、KOMOIKEあずきの会も入っております。予定として、はい。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問はありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 同じく19ページの保育所管理運営費ということで、本庄保育所におられた所長さん、大江さんのほうから20万円の寄附をいただいたということで、ありがたいわけなん

ですが、何を買われるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 寄附いただいたお金につきましては、本庄保育所と伊根保育園、あと、子育て支援センターのほうに使わせてもらいたいと思っております。各施設のほうに、今備品の検討のほうに入ってもらっていますんで、現在のところ何ということはまだ決まっておられません。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしの声が出ておりますので、異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成27年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第31号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第31号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第31号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

25ページをごらんください。

財源内訳の補正でございます。金額の増減はございません。

26、27ページをごらんください。

低所得者保険料負担軽減に必要な国庫負担金等を一般会計で受けて、介護保険特別会計へ繰り出し、見合い額の保険料を減額するものでございます。歳出の補正はございません。

この後、議案第33号で関係条例の改正を提案予定でございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

質疑がないようでございますので、本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第31号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第32号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第32号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第32号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正についてでございます。

地方公務員法が改正され、人事評価が義務づけになることに伴っての改正でございます。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第32号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第32号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。午後は1時15分から再開します。

休憩 11時54分

再開 13時11分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第11 議案第33号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第33号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第33号 伊根町介護保険条例の一部改正についてでございます。

介護保険法施行令の改正に伴い、平成27年度から平成29年度までの3年間、第1段階の保険料率を軽減する改正を行うものでございます。

低所得者保険料負担軽減で補正予算に計上しております。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第33号 伊根町介護保険条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第33号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第34号

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第12、議案第34号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第34号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

町民税の決定に伴い、賦課目標額に必要な乗率算定を行い、所要の改正を行うものでございます。細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第34号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第34号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第35号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第35号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第35号 物品購入契約の締結について、第2分団第3部に配備予定の多機能型小型動力ポンプ付積載車の購入契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第35号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車）説明（担当課長等説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 主な装備品なんですが、今までになく充実されておるように思うんですけども、これは今後とも小型ポンプつき積載車の場合はこういうふうにされるといふふうにとったらよろしいでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの大谷議員のご質問ですが、今回の装備品は、今回の補助事業の仕様ということで、今回の事業についてはこのような購入をさせていただきますが、今後については、また今後の必要性についての検討等も加えながら、次の購入については、次のときにまた検討・決定をさせていただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 13時26分

再開 13時29分

- 議長（泉 敏夫君） それでは再開します。7番、佐戸仁志君。
- 7番（佐戸仁志君） この、主な装備品を見ていると、人命救助をするための装備のように思うんですが、詳しい内容をお聞かせ願いたく思います。
- 議長（泉 敏夫君） 鍵課長。
- 総務課長（鍵 良平君） 装備品の中で、AEDというのは心臓の除細動器でございます。救急セットにつきましては、いわゆる救急箱のようなものが載っておると。それで、チェーンソーにつきましては、皆さんご承知の形の通常のエンジンのついたチェーンソーでございます。携帯用コンクリート破壊器具につきましては、コンクリートを破砕する、災害現場等で倒壊したコンクリートの建物のコンクリートを破砕するような、そういった装備でございます。
- 議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。
- 7番（佐戸仁志君） 聞いておると、とても素人が使えるようなものではないと私は思うんですが、これが入り次第、相当な訓練をしないと使いこなせないような気がいたしますが、そのご予定はあるんでしょうか。
- 議長（泉 敏夫君） 総務課長。
- 総務課長（鍵 良平君） 具体的な日程はまだ決まっておりませんが、例えばチェーンソーのようなものでしたら、当然必要な講習を受けていただかなければならないというふうに考えております。
- 議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
- これから議案第35号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車）を採決します。
- 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第36号

- 議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第36号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級）を議題とします。
- 本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。
- 町長（吉本秀樹君） 議案第36号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級）でございます。
- 町道の除雪を行う除雪ドーザ5t級の購入契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。
- 細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 議長（泉 敏夫君） 泉主幹。
- 地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第36号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級）説明（担当課長等説明記載省略）
- 議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
- お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。
- これから議案第36号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第37号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第37号 財産区管理委員の選任についてを議題とし、地方自治法117条の規定により、藤原正人君の退場を求めます。

（2番 藤原正人君退場）

○議長（泉 敏夫君） 本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第37号 財産区管理委員の選任についてでございます。

現委員の任期が平成27年7月31日をもって満了するため、後任の委員の選任を行うものでございます。

なお、選任しようとする委員は別紙のとおりでございます。

人事案件でありますので、担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっと例規のほうでわかりかねるんですけども、財産区協議というのは、どういった内容のことが書かれていて、どういった条文になっているのかというのは、ちょっとお示しいただくわけにはいかないですかね。

人事案件に賛成云々ではなくて、協議第3条というのがどういう条文なのか、また、その前後とか、この協議自体がどんなものが書かれているのかが、もし可能であればお示しいただけないかなと思ひまして。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 13時38分

再開 13時39分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまご質問のありました件ですが、伊根町例規集に掲載がございましたので、そちらのほうでご参照方よろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略し、これから議案第37号 財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

休憩 13時39分

再開 13時40分

（2番 藤原正人君着席）

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第16 議案第38号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第38号 平成26年度伊根中学校グラウンド整備工事（第1工区）変更請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 平成26年度伊根中学校グラウンド整備工事（第1工区）変更請負契約の締結についてでございます。

グラウンド拡張工事で、現在のり面を施工している箇所で追加の補強が必要となったため、変更を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第38号 平成26年度伊根中学校グラウンド整備工事（第1工区）変更請負契約の締結について説明（担当課長等説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第38号 平成26年度伊根中学校グラウンド整備工事（第1工区）変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

6月18日木曜日は午前9時30分から開会し、冒頭一般質問から行いますので、よろしくお願いいたします。

散会 13時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員